

〔プラン中間点検・見直しに関する意見〕

番号	市民会議委員からの意見等	意見に対する帯広市の考え方	担当課
『ポジティブ・アクション』について			
1	市民意識調査の結果から、『ポジティブ・アクション』(積極的改善措置についての認識率が低かったが、『ポジティブ・アクション』は一番肝要であり、これがどういうことを指し、何をしたらいいかについて、プランの点検・見直しで論議して欲しい。	「ポジティブ・アクション」の用語を直接用いてはいませんが、プランにおいて「職場における募集・採用・配置・昇進などについて男女平等をめざすために、男女雇用機会均等法や労働基準法に基づく働く女性の母性保護規定をはじめ関係する法や制度の周知徹底に努める」としております。 啓発等により「ポジティブ・アクション」の分かり易い解説に努め浸透を図っていきます。 また、男女共同参画に関する用語については、プランの注釈では、本文中に記載されている用語について解説していますが、プランとは別に、「ポジティブ・アクション」も含めて、ホームページ等で「用語解説」のような資料を提供する方法で検討していきます。	男女共同参画推進課
2	おびひろ男女共同参画プランの中で用語説明を掲載しているが、載っていないものもある(ポジティブ・アクション等)他の用語も含め、追加の資料を作る方法等もある。		
『ストーカー(つきまとい)』・『リベンジ・ポルノ』について			
3	ストーカーの問題というのは男女共同参画の枠組みの中に組み入れて議論していくということに、何か工夫が必要なのか、『DV』、『セクハラ』に比べ『ストーカー(つきまとい)』は項目として言葉として、盛り込まれていないが。	「ストーカー行為」については、プランの「女性に対するあらゆる暴力の根絶」において「DV」や「セクシュアル・ハラスメント」等と共に位置づけられており、「その根絶に向けた努力を続ける必要がある」としています。また、施策の方向「女性の暴力根絶についての認識の浸透」では、「ストーカー」や「リベンジ・ポルノ」等のあらゆる暴力を包含して取り組むものです。 社会の急速な情報化に伴い、個人情報への漏えいや収集と悪用、新たなネット上の犯罪等が様々報じられており、それらの事象を個別にプランに記述することは難しいと考えますが、社会情勢の変化に伴い関連する用語説明と啓発を発信することは可能と考えます。	男女共同参画推進課 安心安全推進課
4	プランの見直しの中においても、ストーカー、リベンジポルノ等も、入れられるものがあれば入れていくというのが良いのではないか。	また、ストーカー事案は殺人など重大事件に発展するおそれがあること、配偶者や交際相手等からの行為を含めて、いわゆるストーカー規制法に抵触する行為に対しては同法に基づく措置が徹底される必要があると認識しています。 平成25年にストーカー規制法の一部が改正されたことを受けて、庁内関係課と相談支援体制について再確認を行うとともに、どのような行為がストーカー行為に当たるのか、また、ストーカー事案に関して警察がどのような取り締まりや対応ができるのか等について広報啓発を進めることを確認しており、取り締まりや措置対応を行う警察署との連携をより一層強化し、広報啓発を進めていきます。	
男性にとっての男女共同参画の推進			
5	今後の取組みの一つとして、「男性にとっての男女共同参画推進」を計画の中にエッセンスとして組み入れてほしい。	国の「第3次男女共同参画基本計画」は、施策の基本方向に15分野を定め重点分野や成果目標を設定しています。本市プランとの対比では「男性にとっての男女共同参画」を施策の基本方向に掲げた点が特徴的ですが、本プランにおいても、基本目標「男女がともに働きやすい環境づくり」で「ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透」「家庭生活への男女共同参画の促進」等の施策に包含して取組みを進めているところです。 今後も市民や事業所への啓発やセミナー、講座等の開催を通じて、「男性にとっての男女共同参画」の意義の理解促進を図ってまいります。	男女共同参画推進課
受動喫煙禁止条例化の検討			
6	東京都千代田区のような、受動喫煙や歩きタバコ禁止等の条例化について検討してほしい。(健康、子育ての観点から)	受動喫煙の健康への悪影響については、本市も認識しており、一部を除く市の施設は施設内全面禁煙または完全分煙となっております。受動喫煙防止対策として、これまで、喫煙者への教育、相談などを実施することにより、受動喫煙の害を減らす取組みを進めてきました。 しかしながら、飲食店等の受動喫煙防止対策につきましては、企業の判断によるところが大きく、現状は十分把握していません。ご提案の「受動喫煙や歩きタバコ禁止等の条例化」など、環境面からの取組みも、受動喫煙防止対策としては大切ですので、今後、こうした取組みの検討も含めて喫煙対策を進めていきます。 地域や企業ぐるみで生活習慣を改善し、自発的に健康づくりに取り組んでいただくために、スマートライフプロジェクトへの参加を奨励し、生活習慣病予防に直接つながります3つの行動、適度な運動、適切な食生活、禁煙につきまして、職場や団体が一体となって取り組む企業等の登録を推進していきます。併せて、市のホームページなどでのPRをはじめ、健康づくり教室などで支援をしていきます。 また、母子手帳及び配布資料による妊娠中、出産後の禁煙と分煙についての啓発や喫煙者への保健指導を実施しています。また、「第二期けんこう帯広21」においても妊娠中の喫煙をなくすことを目標に周知啓発を推進しています。 今後も相談等の母子保健事業をとらして啓発に努めます。	健康推進課 子育て支援課

[その他の意見]

番号	市民会議委員からの意見等	意見に対する帯広市の考え方	担当課
デートDV・ストーカー・リベンジポルノの対応			
7	デートDVと、ストーカー、リベンジポルノは切っても切れない関係になりつつある。DV、セクハラに比べると市の取組みとして難しい分野かもしれないが、市民意識調査等を行う際の項目として、ストーカーやリベンジポルノ等についても調査項目にしていくと良いのではないか。	プランの基本方向「女性に対するあらゆる暴力の根絶」、また施策の方向として「女性への暴力根絶についての認識の浸透」を掲げており、ストーカーやリベンジ・ポルノ等も含め女性に対するあらゆる暴力を包含して取組むものです。 意識調査等において「ストーカー」や「リベンジ・ポルノ」といった項目を「調査項目にできるか」については、設問のバランス等を考慮したうえで可能か、検討課題としたいと考えます。	男女共同参画推進課
8	市で実施するデートDV予防講座でも、ストーカーやリベンジポルノといった問題を織り込み、生徒から集めたアンケート集計によって、現状を把握する形で協力してもらうことも出来るのではないか。	デートDVについては、講座の中でストーカーやリベンジポルノについての内容も盛り込んで行っており、事後アンケートでデートDVの被害や加害状況について質問し、学校ごとに把握しております。	男女共同参画推進課
9	デートDV予防講座を開催する際に、「男女共同参画」啓発の視点からのアプローチができれば、学校における男女平等がさらに進むのでは？	これまでも、講座の中でDVの構造や背景にある社会的性別の視点、男女共同参画の考え方を伝えて実施しておりますが、今後も、機会を通じて学校側へ啓発を行っていきたいと考えます。	男女共同参画推進課
セクハラ・パワハラの対応			
10	セクハラ、パワハラへの対応は非常に重要であり、生活に直接かわかる問題である。もっと積極的な働きかけが必要ではないか？	セクハラ・パワハラ問題について、事業所に対しては帯広市事業所雇用実態調査時に市内事業所1,500社以上に啓発書類を送付しています。市として労働相談窓口や女性相談窓口で対応しているほか、市HP情報を充実させ、相談窓口情報等を掲載するほか、広報おびひろやフリーペーパー、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動パネル展での啓発やH26年度にセクハラ・パワハラ防止講座を開催するなど啓発強化に取り組んでいます。	工業労政課 男女共同参画推進課
学校における男女共同参画の推進			
11	「女と男の一行詩」の応募作品の中で、高校生の「集会で、男子は前、女子は後ろ」という一句があった。このような固定的な並び方が習慣化し定着している状況があるのか？ そうなら、変えて欲しい(働きかけ、話題提供として)	市内小中学校において、ご指摘のような前後のような並び方はしておりません。 各高校の現状は把握しておりませんが、各高校で実施しているデートDV予防講座など様々な機会を通じて、男女共同参画について啓発していきたいと考えております。	学校教育指導室 男女共同参画推進課
男女がともに働くための環境整備			
12	「ワーク・ライフ・バランス」をもっと分かり易い言葉で解説して発信する取組みを	これまでも「ワーク・ライフ・バランス」について説明をしていますが、家庭や職場での改善に繋がるよう、具体的な取組み事例と結びつけるなど、効果的な伝え方となるよう、啓発方法等を工夫してまいります。	男女共同参画推進課
13	事業所意識調査において、ワーク・ライフ・バランスの浸透も含め「ポジティブ・アクション」等の言葉の認識について、設問として組み込んではいか？	設問のバランス等を考慮したうえで可能か、今後の検討課題としたいと考えます。	男女共同参画推進課
地域社会への男女共同参画の促進			
14	「こども110番」について、数が多いが、子どもたちにとっては「誰が住んでいるかわからない」こと等から、活用できない現状があるのでは？ 安心して「こども110番」が使えるようにして欲しい ※他の委員から、「ウォーク・ラリー、スタンプ・ラリーの形で取り組んでいる学校もある」と紹介あり	「こども110番」の周知については、一部の小学校ではウォークラリーを実施し、地域の子ども110番の家をまわっているなど各学校で工夫して取り組んでいる例もありますが、基本的には学校独自のマップ等で子ども達に周知を図っています。今後も、通学の安全について児童に指導を続けてまいります。 また、地域の実態に応じ、学校やPTA等の要望があれば協力していきたいと考えます。	学校教育指導室 青少年課

[その他の回答を保留した質問]

番号	市民会議委員からの質問	回答	担当課
15	市内に在留する外国人の男女比は？	平成26年3月末現在、帯広市に住民登録をおいている外国人は、40か国497名おり、男性227名、女性270名となっています。	親善交流課
16	育児休業を普及させるためには、市役所が率先して積極的に取得すべきと考えるが、市職員の育休の取得状況はどのようになっているのか？	育休取得 事務 H23:10人 H24:8人 H25:10人 保育士 H23:3人 H24:2人 H25:2人 保健師 H23:1人 H24:0人 H25:0人 消防 H23:1人 H24:0人 H25:0人 男性職員取得状況(4人) 平成17年9月12日～平成17年10月11日 平成19年1月4日～平成19年1月19日 平成24年2月13日～平成24年2月27日 平成24年4月2日～平成24年4月20日	職員課
17	保育所の待機児童数は？(今年4月現在で)	H26.4月現在、帯広市の待機児童は0人となっています。	こども課
18	以前、学校でのフッ素うがい(洗口)が実施されたの話があったが、現在の実施状況はどうなっているのか？	帯広小学校が十勝教育局よりフッ化物洗口普及推進事業の推進指定校に指定され、平成22年度からフッ化物洗口を実施しており、現在の実施校は帯広小学校1校となっています。 また、H26.4月現在、保育所3箇所・幼稚園2ヶ所が実施しています。	学校教育課 こども課
19	有害図書の監視及び環境浄化についてコンビニに行っても変わらないように見えるが、実際にどうなのか？(同事業について市に協力している団体代表から、活動状況と最近の改善傾向について報告あり)	北海道と協力し、コンビニエンスストアや書店の立入調査を実施し、有害図書や成人向け図書の区分陳列の状況を確認しています。「成人向けコーナー」プレートによる区分陳列を事業者に徹底してもらうことにより、有害環境の改善につながっており、今後も継続して業務を実施していく予定です。	青少年課